

第11回「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」議事要旨

日 時：	2021年4月7日（水）午前10時～午後11時10分
場 所：	日本証券業協会 第1会議室

次 第

1. 検討事項

- (1) 大学との連携について
- (2) 証券業界のSDGs推進に向けた取り組み ～中長期的な検討に向けて～

2. 報告事項

- (1) 経団連「2030年30%へのチャレンジ」への賛同について
- (2) 株主優待SDGs基金に関する2020年度の実績等について
- (3) 下部分科会の検討状況について

議 事

1. 検討事項

(1) 大学との連携について

事務局より、資料1に基づき、2020年度における大学との連携に関する報告や今後の連携方針等について説明が行われ、大要以下のとおり意見交換が行われた。

○主な意見

- ・大学との連携は素晴らしいと思うが、実際に大学側からのニーズはあるのか。
- 交渉していく中で生まれていくものだと考えている。ただ、一度接触をしてみると、新しいイベントや取り組みができると好評で、今年連携した東京大学からは、2つのイベントでそれぞれ窓口は違うが、今後も引き続き継続できればというお声をいただいている。
- 今回の東京大学のように、大学側に強いニーズがある場合もある。同大学は、SDGsを実現するため資本市場との絡みを検討していく中で、初の大学債としてソーシャルボンドを発行しており、今回は協会側のニーズと上手に合致した結果、連携イベントに至った。次のステップを検討する際に、大学によってSDGs達成に向けた意識の高さに濃淡があることを念頭に置く必要がある。今後連携をするにしても、SDGsに関する問題意識を共有している大学とは自然に話が進むものかと思うが、そうでない大学を選定する場合には、こちらからの積極的なアプローチが必要と考えている。
- 今回の東大の場合は、双方のニーズが合致したために実現ができたが、事務レベルになると、話が行き届かず、結果として当初の想定とは別の話になってしまうこともあり、推進は簡単ではないところもある。どの大学と連携をするにしても相応の努力・働きかけは必要になる。
- ・実務的な問題はあるかと思うが、今回に関しては、時代のニーズとも合致しており、参加

- 者の関心や反応も極めて高かったと思う。今年度も引き続き連携を進めていってほしい。
- ・大学との連携は大きな可能性がある。特に環境問題については、学生の意識も非常に高く、証券業界とも親和性が高い。大学は縦割り組織のため、どこを窓口とするか、何を切り口とするかが、連携をするにあたって非常に重要になる。皆様のお知恵を拝借すれば、様々なテーマで連携が可能だと思うので、是非意見を踏まえながら進めていってほしい。

(2) 証券業界の SDGs 推進に向けた取り組み ～中長期的な検討に向けて～

事務局より、資料2に基づき、証券業界における中長期的な SDGs 推進に向けて検討したい事項等について説明が行われ、大要以下のとおり意見交換が行われた。

○主な意見

- ・資料に掲載されている事項は、必ずしも証券業界のみで達成できることだけではないように思えるが、投資家・運用会社等、横の連携についてはどのように考えているのか。
- 「社会的弱者の教育支援に関する分科会」の施策の一つとして行っている「こどもサポート証券ネット」については、現在は会員証券会社を中心に、子供の支援を行っている NPO 法人等へ物品の支援を行っているが、今後は証券業界に限らず取組みを拡大していきたいと考えている。
- 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」に関する事項についても、証券会社の仲介機能としての役割、ステークホルダーとの課題の共有・改善の検討が必要になってくる。まさに現在、政府レベルで様々な検討会が立ち上がっている中で、課題を共有しながらよりよい解決策を目指していきたい。
- ・証券会社として何ができるかを考えた時に、やはり投資家を含めて我々は、リターンを求める習性があるため、社会をよくするためにという命題だけではなかなか動かない。一方で、昔は利益やマーケットシェアだけを見ていたが、現在は非財務情報も投資する際の重要な判断基準になっており、インパクト投資という言葉も根付くなど、投資のスタンスも変わってきている。例えば、証券会社が、社会を変えるインパクト・改善率等を、会社を評価する指標の一つとして採用すれば、大きな影響があるのではないかと。ただし、研究を重ねる余地がある課題だと思うので、5年後など長いスパンで検討していければよいと思う。
 - ・2025年までに脱炭素の動きを加速するには、企業にも相当の資金が必要になるので、トランジションファイナンスを増やしていく必要がある。加えて、コロナ債など、時勢に合った初物も積極的に組成していかなければならない。また、その際はグローバルな観点で検討していかなければならないと思うので、「トランジション・初物・グローバル」の3点が2025年の目指す姿のキーワードになると思う。
- 2025年までの目標として、SDGs債の発行を増やすという量の部分も大切だが、海外投資家の資金を日本に呼び込めるような、資金使途も含めて質の高いSDGs債を組成して、企業をサポートしていくことが証券会社の使命だと考えている。そのなかで、トランジションボンドやサステナビリティ・リンク・ボンドなど新しい商品が次々と開発されてきているので、日本のマーケットの参加者に広めながら、日本からも、エネルギー分野のトラン

ジションボンドやソーシャルボンド等のグローバルに認められる商品を発信していければと思う。

- SDGs 債の資金使途について、業界として推進すべきことと推進しないことの線引きをある程度定めていき、地球環境に望ましくない案件は積極的には引き受けない、調達コストを引き上げるなど何らかのインパクトを与えるスタンスを固めていく必要があるのではないかと考えている。

また、働き方・女性活躍支援に関して、多様性というのは全てを一律にするというのではなく、色々な働き方を推進し、多様な参加者を呼び込むということだと思うので、女性の管理職比率の引き上げと同時に、本当の多様性を追求していく必要があると思うし、それが働き方改革の推進に繋がるのではないかと。

- 本懇談会が始まった 2017 年当初は、困難なところからのスタートであったと思うが、この 3 年あまりの間にこれだけ進んだのは、3 つのテーマに絞ったことで、具体的な行動に結び付けることができたからだと思う。

一方で、SDGs の 17 個のゴールを達成するためのアクションとして、証券業界で何ができるかを考えると、資金流通を作っていくことこそが証券会社の使命であるので、この 3 テーマに限らず、SDGs の達成に向けて取り組んでいる企業へ資金が流れるようにすること自体が、17 個のゴールを達成するためのアクションであり、証券業界における SDGs と言えるのではないかと。

サステナブルファイナンスという観点では、規格化が進んでおり、会計の分野ではリスク・リターンに次ぐ第 3 の軸としてインパクトが出現してきている。昨今の TCFD のように、今後は非財務情報が比較可能な情報となる。そうなると、5 年後・10 年後は、証券会社の役割そのものも今と全く異なるものになるのではないかとと思うので、3 つの分科会の枠組みにとらわれず、証券市場が有する資金調達・供給機能等を通じて、企業を発展させていくことを命題とする大きな枠組みとして捉えなおすことを議論してもよいのではないかと。

- 証券業界は早くから SDGs に取り組み、世の中がそれに追いついてきたという状況だと思っている。とはいえ、証券会社全体で SDGs の達成に向かっているかということ、まだ意識や認知の面で不足があるので、もう一度、会員への周知を行うなどして、地道に進めていく必要があるのだろうと思う。

地場の証券会社としては、顧客の資産を増やすことが最終目標なので、会員全員が ESG 投資を意識した提案営業ができるようにしていくことが重要である。加えて、業界としても、SDGs を推進している企業がより発展していくようにサポートしていく必要もあり、この 2 つを引き続き尽力していくべきである。SDGs は 5 年後・10 年後に区切る話ではなく、永遠に検討していくテーマだと思うので、大きな流れと捉えて、日本証券業協会でも引き続きサポートして欲しい。

- 最近 ESG 格付け機関の存在感が非常に高まっており、新たなビジネス分野になっている。Apple 社は投資企業すべてに再生可能エネルギーの使用を課すなど世界的にも ESG の指標が重要視されているので、積極的に情報を取りに行き、日本企業が海外から投資をしてもらえるようサポートするという観点は非常に重要になってくる。

働き方・女性活躍支援に関しても、リモートワーク等の導入により働き方の多様性が生まれた昨年以降、大きな転換期を迎えていると思う。実際に、リモートワークにより時短勤務の総合職女性がフルタイム勤務に転換し、管理職になるケースも増えている。

女性の管理職比率だけが注目されているが、25年後あたりを考えると、労働人口自体が4割減となるので、男性だけでこれまでどおりの人材・労働力を獲得するのは非常に難しくなる。採用に関しても、その未来を見据えて考える時期なのかと思う。

また、男性の育休努力義務の導入などが検討されている中で、ますます効率的な働き方が求められてくるので、先々の法律改正なども見据えて、様々な働き方のベストミックスを考えていってほしい。

- ・証券会社としては、SDGs債の発行額増加も重要ではあるが、それを購入する個人投資家を増やすことが至上命題だと思う。あるべき姿を追求するという意味では、SDGsという視点で、この課題にアプローチしていきたい。

2. 報告事項

(1) 経団連「2030年30%へのチャレンジ」への賛同について

事務局より、資料3に基づき、経団連「2030年30%へのチャレンジ」への賛同について説明が行われ、大要以下のとおり、意見交換が行われた。

○主な意見

- ・女性に焦点が当てられがちではあるが、多様性という観点では、外国人・外国籍の方やマイノリティの方の存在も含めて検討していければ良いと思う。

(2) 株主優待SDGs基金に関する2020年度の実績等について

事務局より、資料4に基づき、株主優待SDGs基金に関する2020年度の実績等について説明が行われた。

(3) 下部分科会の検討状況について

事務局より、資料5に基づき、下部分科会の検討状況について説明が行われた。

以 上

本件に関するお問い合わせ先：SDGs推進室（03-6665-6783）

本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。